

# 報 廣 ま っ だ い

昭和46年10月20日発行

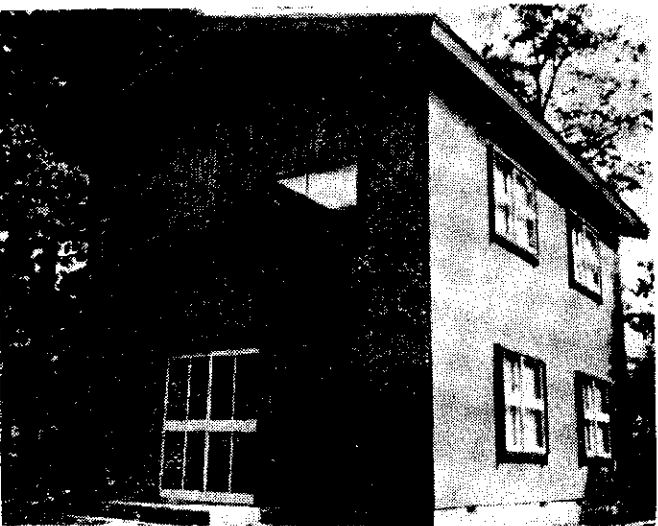
第147号

東頸城郡松代町公民館  
館長 富 沢 清 次  
電 話 松 代 1 番

印刷 松代印刷所

## 今年も教員住宅を建築

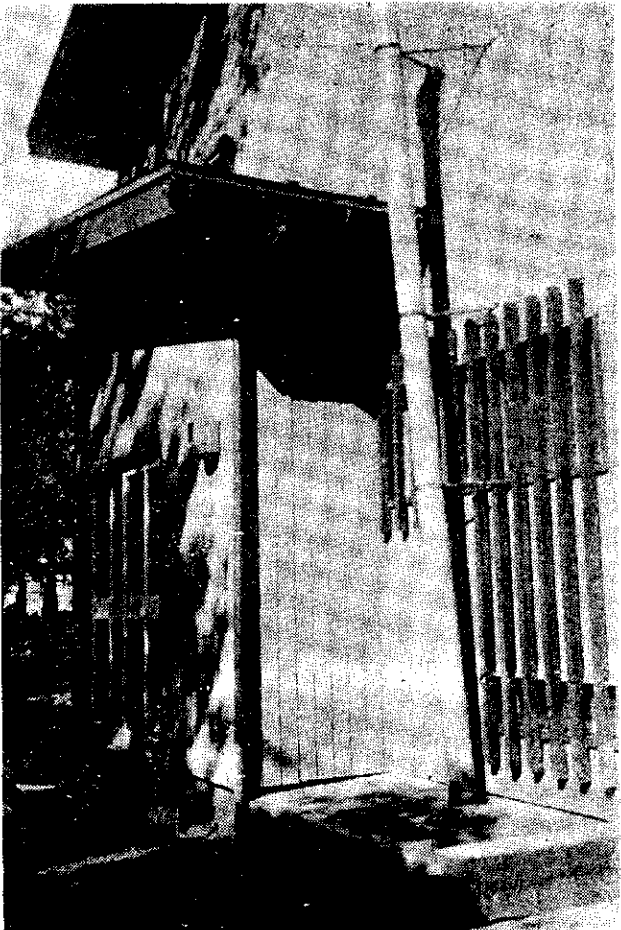
### 松代と峠に



僻地の教育を振興する上に大切なものの一つとして教職員の入入れ体制があります。松代町においての早くからの事に留意し、教員の住宅の建設を実行してきましたが、この程新しく松代と峠に教員住宅が建てられました。

松代の住宅は総工費約三六四万円、五月二〇日より着工し、松代鈴木組の手で建てられていましたが九月二〇日竣工したもので、木造二階建一〇・八八坪の大きさです。

又峠の住宅は、松代中村工務店が五月二〇日着工し、総工費三六五万円、木造二階建二二・五四坪のもので、



九月二〇日に同じく竣工したものです。

両方とも大変環境の良い所に建てられており、とかく住宅難の聲が聞かれるだけに、大変喜ばしいことだと関係者は嬉んでいます。

尚教育住宅の建物に当っては、簡易保険積立金還元融資として一八〇万円の融資決定がありましたことを加えてお知らせいたします。

### 地域集団電話の追加工事完成

開通は十一月十一日

松代、室野地区集団電話の追加分工事は、ようやく完成近くなりきたる十一月十一日午前〇時から開通の運びとなりました。去る七月着工してから三ヶ月、皆様からいろいろご協力いただいた誠意に有難うございました。

これにより松代町の電話加入数は二〇七二となり電話普及率も世帯当たり七二%から九三%と一段と向上することになりました。

今回の新規開通は四二五個ですが、この追加分を含めてブロックの組み替えを行ないますので、既設地域集団電話の四五%の方の電話番号が変わることとなり大変ご迷惑をおかけしております。

電話番号の変更は室野地集十月十二日、松代第三地集(大伏地区)十月十四日その他については十月二十八・二十九日に実施いたします。新しい電話番号にきりかえますと工事関係者からその旨お知らせいたします。

電話帳(補正版)は十月下旬頃お届けしますので電話番号をよく確かめておかけくださる様、よろしくお願いいたします。

# 第三回松代町議会定例会開かる

## 一般会計補正予算等を議決

去る九月二七日、二八日の両日にわたり昭和四六年度松代町議会第三回定例会が招集されました。この定例会に付議された件数は、

報告事項 五件

町長の提出議案 一一件

で計一六件でした。会に先立ち小堺議長の県町村議会議長会よりの永年表彰式が行なわれました。

午前十時議長開会を宣告し、会議録署名議員、牧田忠左、井上誠の両議員を任命し会期二日間の決定を行いました。ついで議事にうつり、総務文教常任委員会の町内学校視察報告を小野島正守委員長から、建設常任委員会町内道路視察報告を市川璋次委員長から、産業経済常任委員会の昭和四五年度松代町農業共済事業決算審査結果報告を米持幸太郎委員長から、それぞれ行なわれました。つづいて田代部落陳情特別委員会から陳情内容審議の報告が行なわれました。又昭和四五年度松代町繰越明許費繰越計算書の提出報告も行なわれ、補助金の未収特定財源の繰越額がしめされました。

次に提出議決を見ました議案は次の通りです。

議第一号 教育委員会委員の任命について。

(永年、町の教育委員として活躍されました、本山祖心氏の任期満了にともない

萬羽 卓司(松代町大字松代)を選任同意を求めたものです)

議第二号 桐谷小中学校組合の解散について。

(これは刈羽郡高柳町との組合立学校であった桐谷校は昭和四七年三月三十一日をもって、高柳町後谷部落がなくなる見通しなので、その運営にあたっていた

桐谷小中学校組合を四七年三月三十一日をもって解散したので

法の定めるところにより、議会の議決を求めたものです)

議第三号 松代町立桐山小学校の設置について。

議第四号 松代町立桐山中学校の設置について。

議第五号 松代町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。

(これは議案第二号の要旨により新たに松代町立の小・中学校として

て来年四月一日より設置されるということ

です)

議第六号 新潟県消防団員等公償組合規約の一部改正について。

(これは松代町に關係ありませんので省略します)

議第七号 土地開発基金条例の制定について。

(これは公用若しくは公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円

滑な執行を図かるために設置するもので、基金の額は一二〇〇万円とするものです。尚基金の額は必要あるときは追加できるものとするとあります)

議第八号 山平地区萱場線舗装工事の契約変更について。

(これは契約金額の変更によるもので、二、一九〇万を二、二一七万円とするものです)

議第九号 昭和四六年度松代町一般会計補正予算(第二号)

(才入才出にそれぞれ二九、四一〇千円を追加したもので、主なる才出は

。総務費の一、二、五〇三千円

。土地開発基金積立金の一二〇〇万円が主なるもので、他は

病院医師研究委託料の四〇万円などです。

。民生費の七二千円

。五智老人ホーム負担金の五二千円が主なるもの。

。衛生費の一〇三千円

。伝染病舎組合負担金の八九千円が主なるもの。

。農林業費の三、四四七千円

。就業改善相談員等の謝金の一〇千円を含めた農業委員会

費が二八八千円、稲刈取機購入補助金が八五千円、米生産調整対策費が三一〇千円

。林業費の福島林道舗装工事請負金の二一〇〇万円、林道下

山海老線設設委託料の五一四千円等が主なるものです。

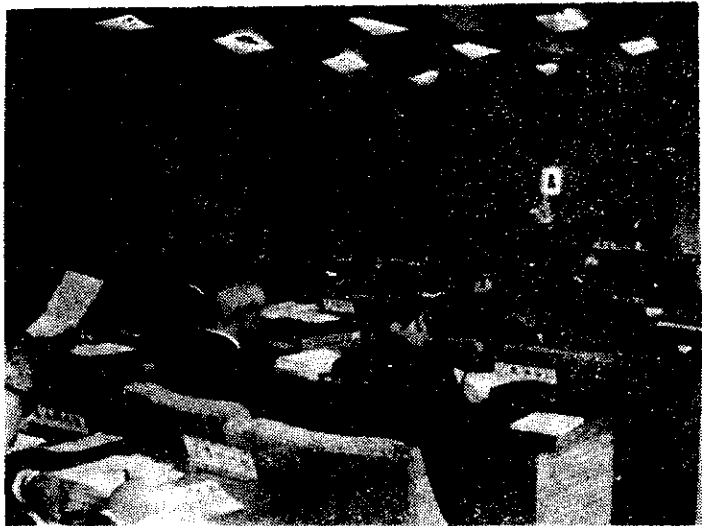
。土木費の三、三九〇千円

。道路修繕工事請負費等の三三〇千円、国道道工事負担金が

三〇〇千円が主なるもの。

。消防費の五、〇三〇千円

。雪上車燃料費三七四千円、蒲生、清水センター雪上車運轉者賃金等六五二千円、雪上車等の車庫建設工事が二一三六千円、圧雪車(クローラー)購入費一四一〇千円、伊沢地区



(町議会風景)

の除(庄)雪事業に対する補助金等一四一〇千円が主なるもの。  
 教育費の三、八五五千円  
 高等学校後援会費の二五、四四円、儀明、松代小、清水、北山、下山、菅刈等各校の水道工事費等の四三八千円、校地買収費の二二〇千円、教材備

品購入費等の五八二千円  
 中学校関係の教材備品購入費が三四九千円、部落公民館建設補助金として三五〇千円、保健体育費の町民プール第三号設計の諸費等一五八七千円が主なるものです。  
 災害復旧費の一〇一〇千円  
 議第一〇号 昭和四六年度松代町

国民健康保険特別会計補正予算(才入才出にそれぞれ一四六六千円を追加、療養費の増が三〇七千円、償還金及び還付加算金等の一一五九千円)  
 議第一一〇号 昭和四五年度松代町  
 一般会計、特別会計才入才出決算の認定について。  
 (別記明細の通りです)

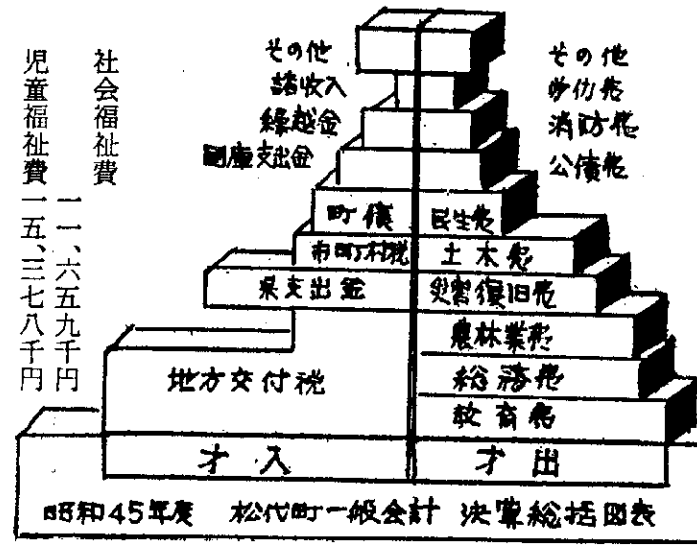
# 昭和四十五年度決算概要

## 総額四億三千二百九拾六万円

昭和四五年度の一般会計決算が発表になりましたが予算現額四六三、七二三、千円に対し、決算額は才入 四六三、五七九、九〇四円才出 四三二、九六九、二九〇円となります。

その款別才出は図表の通りですが、決算における支出済額は次の通りとなります(千円以上切捨て)

- ① 議会費 八、〇五八千円
- ② 総務費 七三、〇一三、〇〇〇千円
- ③ 民生費 二七、一八七千円
- ④ 衛生費 八、六五四千円
- ⑤ 労働費 一〇、二〇一、〇〇〇千円
- ⑥ 農林業費 七〇、一二四、〇〇〇千円
- ⑦ 商工費 五七四、〇〇〇千円
- ⑧ 土木費 五二、三三四、〇〇〇千円
- ⑨ 消防費 一八、八六七、〇〇〇千円
- ⑩ 教育費 八一、八九七、〇〇〇千円



- ④ 扶助費 一五〇千円
- ⑤ 保健衛生費 七、三一五、〇〇〇千円
- ⑥ 清掃費 一、三三八、〇〇〇千円
- ⑦ 失業対策費 七、五六八、〇〇〇千円
- ⑧ 労働諸費 二、六三三、〇〇〇千円
- ⑨ 農林業費 七〇、一二四、〇〇〇千円
- ⑩ 農業費 六七、六二七、〇〇〇千円
- ⑪ 林業費 二、四九六、〇〇〇千円
- ⑫ 商工費 五七四、〇〇〇千円
- ⑬ 土木管理費 一五、九六七、〇〇〇千円
- ⑭ 道路橋梁費 三四、八七八、〇〇〇千円
- ⑮ 河川費 九千円
- ⑯ 住宅費 一、五一九、〇〇〇千円
- ⑰ 消防費 一八、八六七、〇〇〇千円
- ⑱ 教育総務費 八一、八九七、〇〇〇千円
- ⑲ 小学校費 七、七二二、〇〇〇千円
- ⑳ 中学校費 三、五、一八九、〇〇〇千円
- ㉑ 社会教育総務費 一七、二四六、〇〇〇千円
- ㉒ 保健体育費 三、一八六、〇〇〇千円
- ㉓ 教材センター費 一八、三九一、〇〇〇千円
- ㉔ 教職員独身寮管理費 七、三三三、〇〇〇千円
- ㉕ 八六千円
- ㉖ 災害復旧費 五八、七八五、〇〇〇千円
- ㉗ 農林施設災害復旧費 三三、〇五九、〇〇〇千円
- ㉘ 土木施設災害復旧費 一、六五九、〇〇〇千円
- ㉙ 児童福祉費 一五、三七八、〇〇〇千円

- ⑳ 公債費 一七、三二四、〇〇〇千円
- ㉑ 公共土木施設災害復旧費 八、四〇〇、〇〇〇千円
- ㉒ 一三、一三〇、〇〇〇千円

新しい保険が登場  
 簡易保険  
 学資保険と長生き保険

本年九月一日より皆さんのご要望にこたえて、学資保険と長生き保険ができましたので簡単にご紹介させていただきます。

1. 学資保険(傷害特約付)
  - イ 十五才満期学資保険
  - ロ 十八才満期学資保険
  - ハ 高校進学の時と大学進学の時
  - ニ 高校進学の時と大学進学の時
  - ホ 十八才満期学資保険
  - ヘ 高校進学の時と大学進学の時
  - ト 高校進学の時と大学進学の時
  - チ 高校進学の時と大学進学の時
  - リ 高校進学の時と大学進学の時
  - レ 高校進学の時と大学進学の時
  - ロ 十八才満期学資保険
  - ハ 高校進学の時と大学進学の時
  - ニ 高校進学の時と大学進学の時
  - ホ 十八才満期学資保険
  - ヘ 高校進学の時と大学進学の時
  - ト 高校進学の時と大学進学の時
  - チ 高校進学の時と大学進学の時
  - リ 高校進学の時と大学進学の時
  - レ 高校進学の時と大学進学の時
2. 長生き保険(傷害特約付)
  - 養老保険と終身保険をミックスした近代的な保険です。
  - ご加入後十年経ちますと保険金の二割・二十年経ちますと保険金の三割(合計五割)をお祝い金としてお手許にお届けいたします。
  - 老後の楽しみはこのお祝い金で旅行等はいかがかと思えますもちろん万一の時は保険金(全額五割)に高利率の配当金がつきます。
  - 五十才から六十五才までの方がご加入できます。

# 四十五年度松代町町民税課税状況

その所得状況は 一八三七〇〇万円

てきた養蚕、牛の所得、たばこ所得は年次を追って上昇してきてい

ますが、来年以降にその成果があらわれる面もあり、これからへの期待がもたれるものと考えられます。

このたび、町の税務課より、四十五年度における町民税課税所得状況調べが発表になりました。これによりますと総所得金額は一八億三七〇〇万円となり、二二一八世帯で割ってみますと、一世帯当たり七十九万二千円となることになっていいます。所得額金額では給与所得で第一位、続いて田の所得、出稼所得、営業所得という様な順位ですが、これをそれぞれの人員で割ってみますと、給与所得が第一位で以下営業所得、出稼所得、田の所得、日雇賃金所得の順になっています。一世帯当りの課税所得は七十九万円となりますが、これは郡内でも高い方でなく、今更ながら単作農業地帯の今後の問題をこころでも示めしている様です。

尚法人所得というのは株式会社などの会社等のことを言います、非課税所得とは別表にその内容が書かれてある様なものを言いますが課税の対象とならないものです。

農業改善事業として町が取上げ

昭和45年度松代町市町村民税課税所得状況調

所得区分	所得金額	人員	1人当り
田	395,660	1,836	215,500
畑	12,044	ク	6,550
蚕	3,121	377	8,280
畜	290	418	690
養	7,461	568	13,140
牛	1,456	43	33,860
養	12,585	102	123,380
利	1,609		
地	2,921		
家	2,147		
内	739		
出	303,274	1,290	235,100
日	48,274	1,032	46,780
給	431,144	462	933,210
營	127,837	242	528,250
合	1,350,562	2,900	465,710
法	234,220	17	1,377,640
非	252,287	一	一
計	1,837,069	2,318	792,523

昭和45年度松代町市町村民税非課税所得状況調

所得区分	所得金額	人員	1人当り
失	90,917	1,071	84,890
業	25,595	200	127,970
保	9,231	242	25,720
險	37,496	550	68,170
扶	14,458	766	18,870
給	74,590	2,200	25,720
助			
給			
付			
金			
等			
等			
等			
計	252,287	一	一

## 納得できない不起訴は 検察審査会へ申立を!!

許斯、おどし、交通事故などの被害をうけ、訴えたが検察官がその事件を裁判にかけない(これを不起訴処分といいます)どうもおかしい、納得できない。

こんな不満をどこへ訴えたらよいか、迷っている方はありませんか。そんなとき「検察審査会」に相談してください。

検察審査会は、選挙人名簿から「くじ」で選ばれた十一人の民間代表(審査員)でなりたち、検察官が起訴すべき事件を、不起訴にした場合これを改めさせるようにするのが主な仕事です。

犯罪が起きた場合、容疑者を起訴するかは、いちおう検察官の判断にまかされるわけで、証拠が十分でないときも、証拠が十分でも

容疑者を処罰するにあたらなないと考えた場合には起訴しないことがあります。

検察官は、常に公平な立場で起訴、不起訴を決めるわけですが、たくさんの事件を扱ううちに、調べが十分でなかったり、判断を誤る場合も絶体にはないとはいえませんが、そのためにこうした制度があるわけです。

審査会は、被害者や、告訴人を泣き寝入りさせないために不服申立をうけております。

審査申立には、費用は一切かかりません。電話や手紙でもよいのですから遠慮なく気軽に相談いたしましょう。

連絡先は

上越市大町三丁目  
新潟地方裁判所高田支部内

高田検察審査会事務局

電話は

高田(4)局五一六〇番です

## 雨の中の中学駅伝

奴奈川中チームが五位に

小雨のそぼ降る九月二十一日、東頸城郡中学校駅伝大会が行なわれました。この日は松代中学校をスタートし、大島から安塚を廻り浦川原中学校までの距離を、うら寒い気候の中にもかかわらず、参加チームは元氣一ぱい、沿道の声援に答えて、ひた走りに走り続けていきました。当日の松代町関係の各チームの成績は五位に奴奈川中学校が入り、大いに気をはきましたが他はおしくも入賞外に終わってしまいました。参加チームは二二チームという多きに達し年々盛会になつていくこの催しを、いつまでも続けたいものと、関係者は語っていました。

# お知らせ

## 国民公庫の年末融資について

(国民金融公庫高田支店)

一〇月、十一月、一月中旬に資金を必要とされる見込みの方は一〇月中にお申込みください。  
年末は申込みが殺到しますのでおそくなって、ご融資が難しい場合もありますので、お申込みになつて融資決定をしておけば、資金の必要な時期に、いつでもお貸付けいたします。

融資の概要は次のとおりです。

### ○ 運転資金

貸付限度 五〇〇万円  
返済期間 五年以内  
利率 年八・二%

### ○ 設備資金

貸付限度 五〇〇万円  
返済期間 七年以内  
利率 年八・二%

尚設備内容によっては、貸付限度一、〇〇〇万円 利率年六・五%  
七・七%のものがあります。

○ 以上の資金は重複して幾口でも利用できません

保証人 一名以上 担保は必要に応じたいただきます。詳細は国民金融公庫高田支店か町の商工会へご照会ください。

## 電話の上手なかけかたは…

(安塚電報電話局)

日頃電話のご利用をいただきまして有難う存じます。

今では電話は私共の生活になくはない存在になってまいりましたが、最近の通話は、とかく朝と晩に集中する傾向になり今後はますます強くなることと思ひます

このため私共では、早朝、夜間通話サービス向上について万全の対策をしていますが、なお一層便利な電話、すぐかかる電話といわれる様、努力いたしますので、お力添えをお願い申し上げます。

朝の通話は午前六時三〇分から午前七時三〇分まで

夜の通話は午後八時三〇分から午後九時三〇分まで

この時間帯に多数の電話が集中す

るため、皆様のご要望に充分お応えすることができません。

特に急用でない方、又近距離(例えば柏崎、糸魚川、高田、直江津、十日町、長野等)におかけになる方は、夜間割引制度はございません)に通話される方は、つとめてこの時間を避けていただきます様、お願い申し上げます。

## 納税者の声を聞く旬間始まる

(高田税務署)

国税庁では、毎年十一月一日から一〇日までを

「納税者の声を聞く旬間」としてこの期間中、国税庁、国税局、税務署でいろ／＼な行事を行なうことにしています。

この旬間は、税金に対する苦情や要望、税務職員との応接などについてのご意見を、広く納税者の方々からお聞きして、税制や税務行政の運営面に反映させるとともに税務署の仕事の内容を一般の方からよく知っていただくことを目的としています。

この旬間に高田税務署で行なう主な行事は次のとおりです。

- 一、納税者の声を聞く座談会
- 一、納税者の表彰
- 一、署長の納税者宅訪問
- 一、租税教室の開設

## 大宮美幸さん(松代小)が入賞

### 簡易保険第十回作文コンクール

簡易保険では、毎年小中学校の児童生徒を対象とした作文コンクールを実施していますが、本年は松代小学校の五年生七名の応募があり、大宮美幸さんの「珠算検定」が見事入賞し、賞状、賞品が授与されました。尚応募者全員に参加賞が渡されました。

郵便局では、町内小中学校の児童生徒のみならず多数応募していただきましたと思っております。

## 還元融資で公共施設の充実

町民のみならずが積み立てている国民年金などの一部が地方公共団体へ還元融資されています。私達の町でもこの制度を利用し

本年度、町民第二プール(総工費一四〇一万円)建設に八〇〇万円の国民年金特別融資が決定され、不順な気候と言われた夏場に、それでも多くの人達の利用をみました。これは平素みなさんの深いご理解とご協力によって国民年金等の加入をもりたてていただいたているたまものです。

町民一人一人の積立金が大きなふくらみとなり、やがては町づくりに役立っていることを改めてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

## 桐谷校の配達が松代町に

十二月一日から

今まで高柳局の配達をうけていた桐谷校は今度松代局の配達区に変更になりました。その理由は後谷部落がなくなることに伴い、殆んどが松代町の郵便物配達になるため実情に合せられたものです。

尚松代町田代の郵便物は一二月六日から四月二十四日まで、松代局より高柳局に回送になる関係上、郵便物が一、二日間位おくれ配達になりますので、郵便物を出される方は、そのつもりでお出しくださいとのことです。

貴方は気を付けておられますか?

## シンナー類の取扱いについて

よく新聞などで見かけるシンナーの中毒症ですが、貴方はその取扱いに気をつけておられますか。

ご存知の様にシンナー類は、そこから蒸発する有害ガスの為、それを強度に吸くと脳神経がおかされ、それが昂じると廃人にもなりかねないものです。特に若い人たちの場合、発育途上の身体に影響を及ぼし、後遺症を残すなど大変なことになります。

シンナー類は「えりふき」等に使うばかりでなく、ラッカー工作やセメダインなどにも含まれておりますので、その使用の際は充分に気をつけましょう。また子どもさんが、これらの物を使用する場合はよく注意をしてやりましょう。

# 10月は国民健康保険強調月間

◎健康第一の生活を守りましょう。  
病気をはねかえす抵抗力をつけましょう。それには十分の睡眠と休養、栄養にゆきとどいた食事をする様につとめ、インフルエンザの流行期には適度な運動が必要で、体にうんと抵抗力をつけましょう。  
◎健康診断を受けましょう。  
集団健康診断などの機会があったら進んでうけま

## 昭和46年度健康家庭該当世帯

- ① 5年以上医療給付を受けなかった世帯  
(昭和41年度→45年度)  
該当なし

- ② 3年以上医療給付を受けなかった世帯  
(昭和42年度→45年度)

部落名	世帯主氏名	家号
伏年 犬千	山本 芳雄 木谷 栄	芳隠 居 屋屋

- ③ 1年以上医療給付を受けなかった世帯  
(昭和44年度→45年度)

部落名	世帯主氏名	家号
代刈年山老島野代沢沢代代平田田生明野所 松菅千桐海福室松会滝滝田田田筋寺蒲儀儀室竹	平男郎義カ房シ実勝郎郎カ雄道以吉次郎男芳蔵栄義郎ミ 幸三一正ナ秀ヨ正 正次 月沢 崎月鴻山沢 十 嵐 善一ミ利良豊健勘 次春元健勝末三フ 若相柳寺若西若相五柳柳若中池高山井山小佐米佐横田山 月村田橋岸上 岸 堺 藤持藤尾 卷 岸	泉 妻十 之 田 堂 京 左王枚 卷 左 左 之 郎 左 王枚 卷 福幸吾作忠し吉樹天新金島鉄 新鉄松鍛甘五山三与田千 屋門屋郎門じ助屋京屋鉢屋京 屋治本治年門下田尻屋場

よう。そういう機会にかかわらず中年すぎたら年に一度は成人病やガンの診断をうけましょう。体に異常を感じなければ、とかく健康に無関心で過します。この間に病気が進んでいる場合が少な

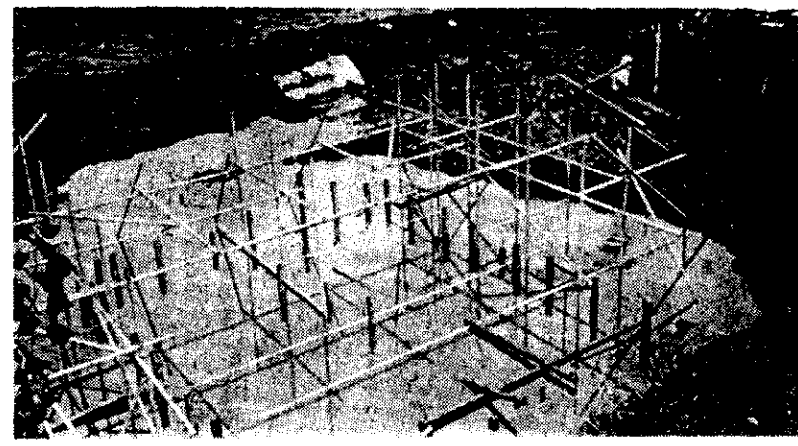
くありません。早期に発見するのが健康診断です。  
本年度の健康家庭医療の無給付家庭は次の通り決まりました。この人たちに町では心ばかりのお祝いを差上げるようになっていきます。



△お天気に恵まれない  
今年のお収穫  
やっとわずかに顔を出したお日様に「それっ」とばかり、ハサ稲を取入れる姿をとらえました。今年はお天候に恵まれず、冷たい夏を過ごした関係で収穫も思う様にいかなかったと農家の方々はこぼしておられました。



△「お前はいくつ出来た？」  
十月中に行なわれた種痘は町内該当者全員受けたものですが、今日はその検診日です。お互いに自分のものを見せ合って、恐る／＼お医者さんの前に進み出る者、腕をまくって、ニョツキリと検診をうける者と、にぎやかな風景でした。



△南部線への橋脚工事進む  
先にお知らせしました様に、小丸丸方面への道路工事は予定の通り進み、今波海川にかかる橋の橋脚工事が行なわれています。この橋は米年度完成の予定ですが、今機械の音が秋空に響いています。